

企業向けセミナー

令和7年 **育児·介護休業法 法改正**

国会にて可決・成立(2025年4月1日

介護と仕事の両立支援!! 育児・介護休業法改正まるわかりセミナー

令和7年4月1日に改正された育児・介護休業法の介護休業について、県内事業所が 法改正に適切に対応し、介護を行う従業員が働きやすい職場環境を整備することを目的に セミナーを開催します。

筑豐

令和8年

1/21(冰)

14:00~16:00

飯塚商工会議所 中会議室202

(飯塚市吉原町 6 - 1 2)

北九州

令和8年

2/4(zk)

14:00~16:00

TKP小倉駅前カンファレンスセンター 第1会議室

(北九州市小倉北区浅野2-14-2)

筑後

令和8年

1/28(7k)

14:00~16:00

久留米シティプラザ

中会議室3

(久留米市六ツ門町8-1)

福岡

令和8年

2/13(金)

14:00~16:00

TKPエルガーラホール 多目的ホール 1

(福岡市中央区天神1-4-2)

講師

わかば経理労務サポート 代表 特定社会保険労務士、産業カウンセラー

若林 映里氏

セミナー内容

- 介護と仕事の両立支援の必要性とメリット
- □ 育児・介護休業法改正の概要
- □ 企業が取り組むべき実務と両立支援の具体策
- □ 活用できる助成金のご紹介
- □ 質疑応答 等

対象

県内事業所の経営者及び管理職 等

定員

各回30名(1事業所1名)

※応募多数の場合、抽選により参加者を決定します。

参加費

募集期間

令和7年12月22日(月)17:00まで

地域貢献活動評価項目 加点対象セミナー

申込み・講師プロフィール・お問合せは 裏面へ



セミナー講師

福岡県立福岡高等学校、京都女子大学卒業。特定社会保険労務士、産業カウンセラー

大手情報通信企業等で企画・経理・税務・総務・ 人事等の管理部門全般、統括を歴任。 また、労働組合の執行役員として、労使交渉の現場に身を置く。

2017年から約4年間、福岡労働局助成金センターの事業主支援アドバイザーとして、審査・調査業務、 会計監査への対応等を経験。

現在、わかば経理労務サポートの代表特定社会保険労務士。顧問業務のほか、働き方改革等の専門家、労務監査、各種セミナー講師、カウンセリング業務等に従事。特に近年では、企業のメンタルヘルスやハラスメント対策、助成金支援にも注力している。



わかば経理労務サポート 代表 特定社会保険労務士 産業カウンセラー 若林 映里氏

お申込みはこちら

[対象] 県内事業所の経営者及び管理職 等

[定員] 各回30名(1事業所1名まで)

[参加費] 無料



[申込締切] 令和7年12月22日(月)17:00まで ※応募多数の場合、抽選により参加者を決定します。

[申込方法] 福岡県中小企業雇用環境改善支援センターHPよりお申込みください。 トップページ> 企業向けセミナー

https://www.koyo-kaizen.fukuoka.jp/seminar/seminar join 01.cgi



福岡県中小企業雇用環境改善支援センター (公益社団法人 福岡県雇用対策協会) 〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目4-2 エルガーラ11F 092-739-8733 Mail: info-seikikoyo@ssc-f.net.

